



消費者委員会の ワーキング・グループ報告書について学ぶ



第7次消費者委員会（2021年9月～2023年8月）では、デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループ報告書（2023年8月9日）、消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ報告書（2023年8月9日）がまとめられ、8月10日に消費者委員会の意見が発出されました。

■デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループ報告書

https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/2023/houkoku/202308_digital_houkoku.html

■消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ報告書

https://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/torihiki_rule/index.html



これらの報告書は、今後、消費者法を議論する際に大変重要な内容になります。2つの報告書と消費者委員会の意見について、担当の方にご説明いただき、学習します。是非、ご参加お待ちしております。



**参加費
無料です**

【日時】 10月27日（金） 14時00分～15時30分

〔Zoom を活用したオンライン学習会〕

【講師】 小田 直子さん（内閣府消費者委員会事務局 参事官補佐）

近藤 怜さん（内閣府消費者委員会事務局 参事官補佐）

【定員】 100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【締め切り】 10月24日（火）

【申し込み】

① Google フォーム <https://forms.gle/PjZYBVpv8NCJvMcE9>

② 事務局 yukiko.ooide@shodanren.gr.jp（大出）

参加ご希望の方は、上記①または②で「団体に所属の方は団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※資料および Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用 URL〕は登録された方限りとさせていただきます、他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。